

令和6年12月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月2日	12月13日	<p>愛鷹運動公園へのドッグラン整備について 愛鷹運動公園に森林ドッグランを作って欲しいです。テニスコートとロープジャングルのある公園の間の林の空間を使用した形でどうでしょうか。夏も木々があり涼しく、柵と水道さえ整備すれば使用可能。コストパフォーマンスも良いし、わんちゃんの散歩に来る市民はいっぱいいます。どうでしょうか？</p>	<p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 愛鷹運動公園は、県東部のスポーツ、レクリエーションの拠点として、市内外から多くの方々が来園され、森林散策や自然観察の場としても活用されております。 ご提案いただいた林の空間へのドッグラン設置につきましては、調査をした結果、水道管の引き込みについて、水圧などの問題があり、整備に多額の費用を要することが判明したため、現在のところ、難しいと考えております。 しかしながら、公園等へのドッグラン整備を求める声があることから、場所の要件など他市町の事例を参考にしながら、今後、ドッグランの整備について、調査研究してまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	緑地公園課
12月2日	12月11日	<p>ラブライブサンシャインと町おこしについて 沼津市に生まれて約50年、最近アーケードがシャッター街になってしまって寂しい限りです。せっかくラブライブサンシャインの舞台になっているのですから、それをもう少し前面に押し出した政策などされてみては如何でしょうか？例えば大洗町のガールズ&パンツァーの様に、キャラクターのポップを作ってお店の前に立たせてみるなどです。毎年登場人物の誕生日になると、大勢のオタクの方々が遠いところからいらしてくださっているの、その方たちが立ち寄り、かつ楽しめる様にアーケード街をどうにかして頂きたいです。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>「ラブライブ！サンシャイン!!」につきましては全国的に知名度が高く、TVアニメの放映開始から約10年が経過した今でも、数多くのファンの方が聖地巡礼として本市を訪れております。 また、地元事業者を中心に、ラッピングバス、ラッピングタクシーの運行や、個店での沼津まちあるきスタンプなどの様々なコラボレーション事業が展開され、作品自体が地域に根付いております。</p> <p>そのような中、現在、市内商店街では、キャラクターフラッグの掲揚のほか、店舗によってそれぞれ独自に、キャラクターグッズの展示やパネル、ポスターの掲示、誕生日イベントの開催など、作品を活用した様々な取組を実施していただいております。</p> <p>本市としましても、これまでも、「ラブライブ！サンシャイン!!」を活用した地域活性化の施策として、仲見世商店街をはじめとした市内15か所の路上にキャラクターマンホールを設置し、中心市街地の回遊性向上を図ってまいりました。また、今年度も、市内11の商店街等と作品がコラボして11月30日までスタンプラリーを実施した「沼津街中へいこうよ！プロジェクト」に対する補助を行うなど、商店街と一体となって活動を展開し続けております。</p> <p>商店街の賑わいは中心市街地、さらには本市全体の賑わい創出に寄与するものであると認識しておりますので、引き続き、地元商店街と協力して、「ラブライブ！サンシャイン!!」をはじめとした様々なコンテンツを活用した地域振興・観光振興施策を進めてまいります。</p>	観光戦略課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月3日	12月23日	<p>予防接種健康被害救済制度について 予防接種健康被害救済制度について、奈良県や春日井市のようにホームページや幅広い広報媒体で分かりやすく案内する事。</p> <p>予防接種健康被害救済制度申請希望者に、分かりやすい書き方案内を作成し、希望者に案内を配布、ホームページや幅広い広報媒体で周知する事。</p> <p>市内全ての病院に対して予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出す事。</p> <p>病院用に「受診証明記載マニュアル」を作成しホームページ広報で案内する事。また作成したマニュアルを医師会、各病院に分かりやすく案内、周知する事。</p> <p>ワクチン接種記録の保管期限延長、若しくは接種者手帳の発行を国に働きかける事。</p> <p>市内の小中学校に通う、ワクチン健康被害の児童・生徒に対する、教育を受ける機会の保持の為、被害を把握するための調査を行い、各学校に体調不良で通えなくなった子供にオンライン授業を検討したり、出席日数に関して、診断書がある場合出席停止扱い等を検討したり、進級卒業に関し柔軟な対応を行うよう各学校に通知する事。</p> <p>ワクチンによる健康被害によって職を失った方、体調不良による再就職の難航者に対する生活の救済の為、調査を行い必要な処置を行うよう、国に働きかける事。</p>	<p>このたびは貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>予防接種健康被害救済制度につきましては、本市でもホームページにて制度の内容を案内しており、また、静岡県においてもホームページにて申請書の記載方法をご案内しており、分かりやすい案内に努めておりますが、他都市の事例を参考に、より一層分かりやすい表記となるよう検討してまいります。</p> <p>受診証明書やカルテの写しの提供につきましては、これまで機会を捉えて医療機関に診療情報の提供についてご説明しご理解いただいているところであり、これまで市民から拒否に関する報告事例はありません。また、受診証明書の記載方法についても医療機関にご説明しており、ご理解いただいているものと考えております。</p> <p>ワクチン接種記録の保管期限延長や生活救済の為の調査の実施等につきましては、国の情勢や他市町の動向を十分に踏まえた中で慎重に判断していきたいと考えております。</p> <p>また、ワクチン健康被害の児童・生徒に対しては、教育機会を損なわないよう、教育委員会と連携して、適切な対応に努めてまいります。</p> <p>今後も予防接種の意義や効果だけではなく、健康被害などの情報についても分かりやすく周知してまいります。</p>	健康づくり課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月4日	12月16日	<p>戸籍謄本の交付請求・戸籍上の字について 愛鷹市民窓口事務所で、戸籍謄本の請求に当たっては、運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付き公的証明書が必要であり、それが提示できない場合には、国の取り決めにより発行できない、との説明を受けた。それらが無い人はどうするのか。</p> <p>また、30～40年ほど前に、沼津市から文書が届き、名字の「なべ」の字が、一に口の「邊」からハに口の「邊」に変わるとのことであった。印鑑は一に口の「邊」のままでも使えるとのことであったが、戸籍や住民票は「邊」に変わっている。ある日突然、自分の名前の表記が変わったことについて、今でも疑問である。このように変わった日付と根拠法令が知りたい。</p>	<p>戸籍謄本や住民票等、各種証明書の交付請求にあたりましては、個人情報保護や不正請求抑止を目的に、窓口で請求される方の本人確認を行っております。その際、確認書類としまして、運転免許証など官公庁発行の顔写真付き身分証明書類1点、または、健康保険証・資格確認書・年金手帳など本人名義の書類2点以上をご提示いただくこととしております。</p> <p>この度、愛鷹市民窓口事務所でご請求いただきました戸籍謄本につきましては、本籍地が沼津市以外の市町でありましたことから、請求方法は、次の3つの方法のいずれかとなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本籍地以外の市町の窓口で請求する(広域交付サービス) 2 本籍地の市町の窓口に出向き、直接請求する 3 本籍地の市町に郵送により請求する <p>なお、1の広域交付サービスによる請求の場合は、戸籍法施行規則の規定により、窓口にて官公庁発行の顔写真付き身分証明書類を提示することとなります。</p> <p>お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、氏名・生年月日等、戸籍上の記載事項の表記が変更となる場合についてですが、原則、本籍地の市町から対象者に事前に確認し、その結果、変更となる方につきましては、住民基本台帳法第9条第2項により、本籍地の市町から住民票所在地の市町に通知します。</p> <p>通知を受けた住民票所在地の市町は、住民基本台帳法施行令第12条第2項第1号により、住民票の表記も戸籍に合わせて変更します。</p> <p>〇〇様につきましては、本籍地の市町から通知を受け、平成14年7月19日、住民票の記載の変更を行いました。</p> <p>なお、戸籍上の表記の変更に関する詳細につきましては、お手数ですが、本籍地の市町にお問合せをお願いいたします。</p>	市民課
12月9日	12月25日	<p>岡宮地区の臭害について 4月に引っ越してきましたが、ほぼ毎日臭害に悩まされています。</p> <p>インター近くの養豚場が原因とのことですが、長年放置されてきたのはなぜなのでしょう？</p> <p>住宅地として住環境は大変良いエリアだと感じていたのですが、臭害のため魅力は落ちています。現在、1年足らずですが引っ越しも検討しているほどです。</p> <p>洗濯物が外に干せない、夏場に窓を開けると臭いが室内に充満する、北側の窓に接するカーテンに臭い移りがするなど、実害が出ております。</p> <p>幸いまだ健康被害は出ておりませんが、鼻を突く堆肥臭は耐え難いものがあります。近隣のスーパーやレストランでも、一部店内に臭いが入り込む様子も散見されます。</p> <p>この臭害における市としての対応及び今後の見通しについてお聞かせいただきたく存じます。</p>	<p>市内の臭気につきましては、主に都市計画法に基づく用途地域によって、規制基準が設けられており、規制基準を超える事業者に対しては、臭気対策についての指導を行っておりますが、岡宮地区の臭気につきましては、規制基準を下回っています。</p> <p>一方で、これまで「市民の声」などご意見もいただいていることから、臭気対策についての助言を行っているところです。</p> <p>畜産農業の性質上、臭気の発生そのものを避けられない中で、本市では、先進市の事例を参考に、臭気対策事業(脱臭・消臭装置の設置等)を実施する畜産農家に対し、本年度から補助金を交付する制度を新設し、畜産農家への支援を進めております。</p> <p>今後も、市としましては、様々な対策を講じることで臭気による周辺環境への影響を軽減できるよう、先進事例の調査研究を進めるとともに、県等の関係機関とも連携して粘り強く臭気問題改善に努めてまいります。</p>	環境政策課 農林農地課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月9日	12月23日	<p>原駅と片浜駅の地域間格差・大手町のバス停について 原駅は新築の広い駅前ロータリーや綺麗な温水洗浄便座付きの公衆トイレ、屋根とベンチ付きのバス停等、至れり尽くせりの素晴らしい環境だと感じる。一方、片浜駅はと言えば、バスと乗用車が交錯する窮屈なロータリーや、トイレトペーパーのカスが堆積する等、掃除している形跡が見られない臭う公衆トイレ(特に男子小便器のビニール製の床は腐食の影響かフニャフニャで今にも抜けそうである)、申し訳程度の小さな屋根と今にも壊れそうなベンチで雨の日にはズブ濡れ不可避のバス停と、全体的に酷い環境だ。私はこの地域間格差に疑問を感じており、片浜駅も用地的な制約等はあるとは言え、せめて公衆トイレからでも改善してほしい。</p> <p>ところで、三菱UFJ銀行沼津支店前の大手町バス停(片浜駅方面行)について、屋根は飛ばされ支柱は強度に錆びており今にも朽ち果て倒れそうだが、市役所の職員は誰も疑問に思わないのか。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>この度ご意見をいただいた片浜駅前について、現在の状況を確認したところ、バス停に架かる屋根の雨どいが破損し、ベンチも老朽化していたことから、屋根の修繕とベンチの取替えを実施することといたしました。</p> <p>片浜駅公衆トイレにつきましては、経年による劣化も一部見られることから、年度内に公衆トイレ内の床修繕を実施するほか、汚れを落とすため高圧洗浄機を用いた清掃を実施することといたしました。</p> <p>トイレ清掃は、片浜地域の地元自治会から成る片浜駅愛護会に週1回以上の清掃作業を委託しておりますが、今回ご意見をいただいた点について、現地を確認した上で、より念入りに清掃を行ってまいります。</p> <p>ご指摘いただいた臭いへの対策につきましても、清掃強化に加え現在設置している消臭剤の交換回数を増やすなどの対策を実施してまいります。</p> <p>三菱UFJ銀行沼津支店前の大手町バス停につきましても、ご意見いただいたとおり、屋根がなく、支柱等に錆が多く発生していることを確認したため、設置者である富士急シティバスと協議し、年度内に支柱等を撤去することといたしました。</p> <p>市といたしましては、今後も引き続きバス事業者や愛護会などの関係者の協力をいただきながら、公共交通を利用しやすい環境になるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	まちづくり政策課 道路管理課
12月9日	12月20日	<p>自治会脱退後のごみ出しについて 私は6年ほど前に自治会を脱退したが、脱退年度分の月割り自治費等を返してもらえておらず、そのことについて、令和6年12月7日に現在の〇〇自治会長と話した。その中で、「脱退した者はごみを出すことはできない。最高裁の判例が出ている。」と自治会長が言っていたが、本当なのか。脱退当時の自治会長は、「脱退してもごみ出しは自由にできる」と言っていた。また、当時、市役所に確認したところ、「脱退してもごみ出しは自由にできる。条例で決まっている。」と言っていた。現自治会長が言っていることと矛盾していないか。</p> <p>〇〇自治会では現在、自治会を脱退した者は千円を払えばごみ出しできることとなっている。このことは、以前、ごみ出しは無償で自由にできると言っていたことと矛盾していないか。また、その一方で、私には、無償で自由にごみ出ししてもよいと言う。矛盾していないか。</p> <p>私は、自治会を脱退しても、ごみ出しは無償で自由にできるものと認識しているが、どうなのか。</p> <p>千円を払わなかった場合、ごみ出しできないのか。その場合、ごみはどうすればよいのか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ごみ集積所につきましては、沼津市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例において、ごみ集積場所の管理は使用者が行うものとしており、実際にはその多くが自治会により管理されています。そのため、その使用に係るルール等については、各自治会に委ねられております。</p> <p>市としましては、自治会未加入者によるごみ集積場所の使用の可否につきましては、話し合いの結果、住民関係に影響を及ぼすことなく解決されることが望ましいと考えております。</p> <p>そのため、ごみ集積場所の使用に際しては、まず自治会の役割や意義について説明を行い、ご理解いただいた上で自治会への加入を促すこと、そしてそのことが難しい場合は、ごみ集積場所の維持管理に必要な応分の負担をいただくといった条件を提示した上で、使用について話し合いをされるよう、市内の各自治会にも文書にてご案内しているところです。</p> <p>私どもから当該自治会の会長に連絡しましたところ、〇〇様とは引き続き話し合いをしていきたいとのご意向を確認させていただきました。</p> <p>つきましては、同じ地域に住む皆様が互いに理解しあい、地域活動を推進されることが重要と考えますので、〇〇様におかれましては、ぜひその趣旨をご理解の上、ごみ出しにつきまして話し合いをされますようお願い申し上げます。</p>	地域自治課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月10日	12月24日	凍結対策に係る広報ぬまづの記事について(お褒めの言葉) 広報ぬまづの12月1日号で、水道管の凍結対策を呼びかける記事が写真付きで掲載され、メーター器のボックス内にも布などを詰めて凍結を防ぐようにとあり、早速実行しました。写真があり、分かりやすくとても助かりました。ありがとうございました。	水道管の凍結防止について早速実施していただき、誠にありがとうございます。今後も皆様にわかりやすい方法でお伝えできるよう心掛けてまいります。	水道サービス課
12月11日	12月23日	ビーチクリーンのポイント制度導入について 私たちボランティアグループ ビューティフルアースでは、千本浜より西側の小諏訪海岸で月2回ゴミ拾いをしています。やってもやってもきりが無く、増えるゴミに頭を抱えています。参加者が減少しているのが現状で、そこで市政に協力を求めたいのですが、ポイントorスタンプを集めて、例えばゴミを1袋拾った方へ1ポイントor1スタンプを差し上げ(1袋に対し10円)、10袋拾った場合100円です。1日にもらえるポイントorスタンプは、限度が2ポイントないし2スタンプまで(20円)。 暇を持て余している老人や市民の方々にご参加いただけたらと思います。 これらを導入していただき、未来の子供達へ沼津の綺麗な海岸へ架け橋を繋げたら幸いです。 どうぞ、よろしくお願い致します。	日頃から本市の海岸美化にご尽力いただき、誠にありがとうございます。 本市の海岸は、地理的条件により台風や大雨の度に、遠洋や河川上流域から大量のゴミや流草木が漂着し、ご意見にもありますとおり全てのゴミ等を除去しきれない状況となっております。市の海岸美化の取組といたしましては、シルバー人材センターに委託し年間を通じた清掃を行うとともに、海岸愛護月間の7月には自治会の皆様にご協力いただき、全市海岸の一斉清掃活動を行っております。 また、市民活動といたしましては、ビューティフルアース様をはじめとするボランティアの皆様による住みよい沼津をつくる市民運動実践活動等により、日常的に海岸清掃を行っていただいております。 ご提言いただきました、清掃活動に対するポイント制度の導入は、ボランティア活動により多くの市民の皆様に参加いただくための仕掛けとして有効なものであるものと考えますので、市役所内の市民協働や環境関係の部署、海岸の管理を担っている静岡県とも連携し、先進事例等を調査研究してまいります。	水産海浜課
12月12日	12月27日	敬老事業と給食費について 岐阜県の郡上市では、100歳の祝い金廃止で給食費をタダにする施策を行っています。沼津市は、77歳以上の高齢者に対する祝金給付を行っておりますが、60年-70年先の沼津市の未来を担う、若者への投資にシフトすること、古くから続く制度の見直しを実行していただきたいと思っております。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本市の敬老事業は、長年にわたり社会に対しご尽力されてきた長寿者に敬意を表し、その長寿を皆で祝うことを目的に、祝賀行事と人生の節目である77歳(喜寿)、88歳(米寿)及び95歳以上の方への祝金の支給などを行っております。事業内容につきましては、少子高齢社会を見据えて、これまでも沼津市自治会連合会や公募市民等による検討会を開催するなどして、徐々にではありますが対象者を絞るなど時代に合わせた見直しを図ってまいりました。今後も引き続き、様々な方のお気持ちやご意見を大切にしながら見直しを行ってまいります。 学校給食費につきましては、学校給食法において、施設設備や運営経費は学校設置者の負担とし、食材費などのその他経費は受益者である保護者の負担とすることが規定されております。その様な規定がある中で、物価高騰に伴い、令和4年10月に1食単価を約10%増額改定いたしました。国の交付金を活用して、令和4年10月から令和5年3月まで学校給食費を全額無償といたしました。 また、令和5年度及び6年度についても、保護者の負担する金額は改定前と同額に据え置き、約10%の増額分を市が負担することで、保護者世帯の負担軽減を実施しております。 いただきましたご意見につきましては、若者・高齢者それぞれの事業施策の参考とさせていただきますので、今後とも市政にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	長寿福祉課 学校管理課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月12日	12月26日	<p>ごみ集積場所への防犯カメラ設置・市職員のメンタルケア研修について</p> <p>■町内のごみ収集場所の防犯カメラ設置案</p> <p>処分するのにお金がかかるゴミ(テレビなど)の、不法投棄対策です。推測ですが、その町内に住んでいない人が捨てている可能性もあります。</p> <p>全箇所には設置では莫大な費用がかかるので、町内会の会長にその旨を伝え、希望された町内に設置というのはいかがでしょうか？</p> <p>■市職員のメンタルケア</p> <p>市民からのご意見、ご要望、そしてクレームに対応された職員の中には、心を疲弊することもしばしばあると思います。市民の中には「税金から給与をもらっているから当然だろ」という、心ない言葉を浴びせる市民もいると思います。言葉から受けた心への傷は、ときに前触れなく思いだし、その人を不快な状態にさせます。</p> <p>身体的な疲労(病気やケガをしたときなど)の対策は、これまでの知識や経験でどうすればいいのかわかる人はいますが、心的な疲労は、専門的な授業や教育を受けたことがない人が圧倒的に多いと思います。人によっては、心が疲れていることに気づいていない人もいます。心が疲れていると良い仕事はできませんし、その人の生活にも支障が出てくるはずで。</p> <p>沼津市が良い・悪い、住みやすい・住みにくいとは関係なしに、沼津市が成り立っているのは、市職員のみなさんのおかげであることは間違いありません。</p> <p>以上のことから、年に1、2回、定期的に市職員の希望される人へ、メンタルケアの研修のようなものをしてはいかがでしょうか？当然ながら、税金を使用して行うことを提案します。</p> <p>職員の方々が健康だから、沼津市が健康なのです。</p>	<p>■町内のごみ収集場所への防犯カメラ設置について</p> <p>日頃より本市の一般廃棄物処理行政に対しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>各町内のごみ集積場所にルールが守られず排出されるゴミについては、そのゴミ自体に違反を警告する赤色のシール貼付や、集積場所周辺に看板や張り紙等を設置し、排出者に対し持ち帰るよう促しております。</p> <p>また、町内以外の人からの排出に関しては、集積場所への看板等の掲示により注意喚起を促し、町内以外の人から排出できない旨を警告しております。</p> <p>看板については、市で様々な種類を用意し、希望する自治会に対し、無料で希望枚数を配布しておりますので、ご活用いただければと思います。</p> <p>集積場所は使用者である各自治会において管理し、清潔を保つこととされており、ご提案の防犯カメラの設置は、設置の可否や費用負担、また運用方法等について、各自治会の判断となります。このような考え方から、自治会の判断により防犯カメラを設置している集積場所もあります。</p> <p>なお、防犯カメラに限らず、違反ゴミから排出者が特定された場合には、市で個々に指導しており、悪質な排出者に対しては、警察とも連携し対応しております。</p> <p>よろしくご理解のほどお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(クリーンセンター管理課)</p> <p>■市職員のメンタルケア研修について</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、平成28年度から全職員に対し専門家によるストレスチェックを、また、令和3年度から職員向けのメンタルヘルス研修をそれぞれ実施しております。</p> <p>さらに、医務室の看護師や医療機関の医師によるメンタルヘルス相談の受付体制を整えております。</p> <p>ご指摘いただきましたように、職員が円滑に公務を執行していく上で、心の健康維持は重要でありますので、今後も必要な取組を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p>	<p>クリーンセンター管理課</p>

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月17日	12月23日	公園内での喫煙について 児童向けの遊具が設置されている公園内(山王公園)において、ベンチや遊具のそばで喫煙される方が多数いらっしゃいます。市の条例等の違反には当たらないとは存じますが、そうであれば市として公園の隅に喫煙エリアを設置するなど、児童の受動喫煙を防止するような対策を講じるべきではないでしょうか。子供たちがのびのびと遊べる環境の整備を切望いたします。	いつも山王公園をご利用いただくとともに、この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 本公園は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に利用され、地域の皆様が安らげる貴重な憩いの場となっております。 公園は基本的に利用者が自由に使える場となっておりますが、受動喫煙に関しては、健康増進法や沼津市路上喫煙の規制に関する条例で措置を求められていることから、子どもの利用が多い遊具エリアを中心に受動喫煙防止の看板を設置するなど対策を実施いたします。 今後とも快適で利用しやすい公園づくりに努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	緑地公園課
12月17日	12月27日	サンウェルぬまづ 印刷機のプリペイドカードについて サンウェルをいつも利用させて頂きまして感謝申し上げます。今回は印刷機入れ替えの件でご検討を頂きたくお問い合わせをさせて頂きます。私どもはクラブ活動に関わる印刷を少しでも安価に印刷出来る用にサンウェルの印刷機のプリペイドカードを購入して使用させて頂いております。数か月前に来年3月?で印刷機を入れ替えするためプリペイドカードは早めに使い切ってください、との話を聞いておりましたが、その時点で既に数千円分残っておりとても使いきれそうにありませんでしたが、最終的にはなんとか払い戻しをしてくれるのではないかと期待をしておりました。ここに来て残りの期間も少なくなり改めて問い合わせした所、返金は出来ないとの回答。あまりにも一方的な対応ではないかと思いますが、貧しい市民に対してこのような一方的対応でよろしいのでしょうか。せめて現印刷機械メーカーと交渉して残りのカードを返金するような交渉を市として取り組んで頂きたいと思っております。	サンウェルぬまづをご利用いただきましてありがとうございます。 サンウェルぬまづ3階に設置してありますプリペイドカード式印刷機は、すでにメーカーによる部品供給が終了しており、故障の際には修理対応ができなくなるため、来年度、新機種への入替を予定しております。 新たに設置する印刷機については、プリペイドカードに対応する機種がないことから、印刷機利用団体の皆様には、お持ちのカードが利用が出来なくなることについて、早めに周知するべく、今年5月から順次、団体の代表者に個別にご説明をさせていただいてきたところです。 カード残数の取扱いにつきましては、現在、カードを販売している指定管理者と検討しているところです。詳細が決まりましたら、各団体には改めてご連絡させていただきます。ご不便をお掛けしまして申し訳ございません。	福祉企画課
12月20日	1月6日	自転車とバイクの来庁者用駐輪場所の分離について 【現状】 ①自転車とバイクが同じ場所に駐輪。駐輪場が上り坂となっており、バイクでの来所者がバイクに乗ったまま駐輪場に上がって来ることが多く、狭いスペースであり恐怖を感じることもある。 ②駐輪場が一杯でそのまま止められず、止めてある自転車を整理して止めることが度々ある。他人の自転車を動かすのは抵抗あるが、やむを得ず動かしている。 ③駐輪スペースが狭いため、止めてある自転車、バイクに気を遣いながら駐輪しなければならない。 【要望】 市役所入口前の広いスペースの一部をバイク専用駐輪場とする。 自転車とバイクを別に駐輪できるようにしてほしい。	自転車・バイクの駐輪場につきまして、敷地が狭く十分な駐輪スペースを確保することができないため、混雑時にご不便をお掛けしており、お詫びを申し上げます。 ご要望いただいた庁舎玄関前の広場は、緊急車両や大型車両の離発着、災害時対応や催事の活動場所として常時確保しておく必要があり、新たな駐輪スペースの確保は難しい状況ですのでご理解ください。 自転車とバイクの駐輪場の分離につきましては、既に一部のスペースを自転車とバイクそれぞれの専用の駐輪場としており、利用実態を踏まえ既存駐輪スペースの中でさらに分離することが可能か検討いたします。	資産活用課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月20日	1月8日	証明写真機の設置について 東京では、どの区役所にもパスポートやマイナンバーカード作成に必要な証明写真を撮影できるコーナーがありました。沼津では、庁舎外の写真設備で撮らなければなりません。一考を！	ご意見をいただきまして、ありがとうございます。 パスポートは世界で通用する身分証明書であることから、パスポートに使用する顔写真は、本人確認を行う上で非常に重要な証明項目となっています。そのため、国際規格に沿うよう、詳細かつ厳格に定められた事項に従って撮影していただく必要があります、写真が規格に合わない等の不備があった場合は再提出をお願いしています。 このことから、本市におきましては、時間をかけず確実にパスポートをお受け取りいただけるよう、証明用写真の撮影に精通している写真店のご利用を推奨しております。 お手続きの用途に合わせて、市役所近隣にあります証明写真を撮影できる写真店や自動証明写真機をご利用いただきますようお願いいたします。大変お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 なお、マイナンバーカード用の写真につきましては、市役所及び市民窓口事務所にて、申請時に職員による撮影も行っておりますので、よろしければご利用ください。	市民課
12月20日	1月8日	防災ラジオと同報無線について 以前は防災用ラジオ(1,000円)を設置して、広報の音声は良く受信できました。現在は無くなり、窓を開けても聞こえない時があり、全く聴いていない状態です。元のように各戸(希望者)にラジオを設置して、100%聴けるようにして下さい。又、聞けるような方策をお願いします。年寄りには耳も遠くなります。ご配慮ください。	貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 市の同報無線につきましては、国の電波法の一部改正に伴いアナログ無線機が使えなくなることから、令和4年12月からアナログ方式からデジタル方式に変更いたしました。これにより、以前有償配布しておりました防災ラジオは、デジタル同報無線に対応していないことから受信できなくなったものです。 このため、市では同報無線の放送内容を確認出来る「同報無線自動応答システム(電話:055-955-5255)」や事前に申請いただいた電話番号に自動で架電する「自動架電システム」の導入、火災や救助等の災害発生状況をお知らせする「災害情報テレホンサービス(電話:055-926-0119)」を提供しております。 また、同報無線で流れた情報と同じ内容を同時に危機管理メールでも配信しており、市ホームページの「危機管理情報・同報無線情報メール」にメールの登録方法を掲載しております。併せて市公式LINEなど、様々な情報伝達手段にて情報発信を行っておりますので、よろしければご利用ください。 また、お手持の防災ラジオは、通常のラジオとしてもお使いいただけます。台風や地震などの災害時には、沼津市にスタジオを持つコミュニティFMラジオ局(コーストFM:76.7メガヘルツ)において、パーソナリティによる災害情報をお伝えします。NHKをはじめとする他のラジオ放送局でも災害情報を放送しますので、お手持ちのラジオは引き続き防災用の情報源としてご利用ください。 いただいた御意見も参考にさせていただきながら、引き続き市民の皆様一人一人の安全を確保するため、様々な手段による情報発信の確保に努めてまいります。	危機管理課
12月23日	1月9日	市外在住者の戸籍証明書のコンビニ取得について 市外在住の家族が就職に際して戸籍抄本が必要だということで、コンビニで取得可能であるかを市役所に問い合わせたところ、2年前と変わらず依然として未対応であるとのこと。 全国の行政にもDX化が進む最近の流れに取り残されたかのように感じ、沼津市に本籍があることが残念でなりません。 市民の利便性に無頓着すぎませんか？ コンビニ対応について、少しは動いているのでしょうか？ それとも全くやるつもりは無いのでしょうか？	この度は、ご不便をお掛けしまして、大変申し訳ございませんでした。 沼津市に本籍を置かれている方が、コンビニエンスストアで戸籍証明書を取得する場合は、住民登録地及び本籍地の双方が沼津市の方のみ、利用可能となっております。 そのため、沼津市に本籍を置かれている方であっても、住民登録地が沼津市以外の場合には、大変お手数をおかけしますが、全国の市区町村の窓口で取得できる「広域交付サービス(戸籍謄本)」を利用していただくか、本市窓口に来所または郵送で請求をしていただくこととなります。 このたびご指摘いただきましたコンビニエンスストアにおける取得につきましては、導入に向けて、全国的な交付状況等を踏まえながら検討を行い、皆さまの利便性の向上に努めてまいります。	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月23日	1月8日	<p>第二子の保育料について 第二子の保育料を無償化して欲しい。 せめて、第一子が小学校以上であっても第二子は半額にして欲しい。 今、SNSを拝見中に伊豆市の子育て支援が広告で流れてきました。とても魅力的な内容が盛りだくさんでした。 近隣ではとても育てやすい取り組みが行われているように感じます。</p> <p>そもそもなぜ、第一子が在園中のみ半額なのでしょうか？ 歳の差を開けて産むことがいけないのでしょうか？</p> <p>歳の差を開ける理由はたくさんあると思います。 精神面、経済面、それこそ不妊治療の末の2人目など。</p> <p>うちは第一子を育てることにいっぱいいっぱいでした。 気持ち的にも経済的にも少し落ち着いたので、2人目を考えました。 2人目が産まれる前に流産もありました。またそれもお金がかかる。精神的にも苦しくなる。 そうこうしてれば勝手に歳の差は開いていきます。 在園中は半額という理由が腑に落ちません。</p> <p>働けば働く分だけ保育料は取られていく。 同じ時間預けて、同じ保育内容なのになぜ保育料に差が出るのかよく分からない。 預ける為に働きたいわけではない。</p> <p>もう少し子育て支援を充実させて欲しいです。</p>	<p>このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございます。 保育料の多子軽減については国で基準が定められており、基準を超える軽減は各自治体の独自施策となります。 国の基準は、同時期に複数の保育費用が重複することに対する負担軽減という目的のものと認識しておりますが、ご指摘のとおり、様々な家族構成の世帯がある現状に対して不十分な側面があるところのご意見はこれまでもいただいているところです。</p> <p>現在、本市独自の軽減策としては、3人以上のお子様がいいらっしゃるご家庭について、所得やきょうだいの在園に関わらず、第2子を半額、第3子以降を無料としております。 また、3歳から5歳児の保護者が負担する副食費についても、本市ではきょうだいの年齢要件に関わらず第3子以降を無料とするなど、国の基準を超える負担軽減に努めております。</p> <p>一方で、子育てしやすい環境づくりにつきましては、経済的な負担軽減と併せまして、保育環境の整備や保護者支援の充実も重要であると考えております。 このため、昨年度から私立も含めた市内全ての保育所や認定こども園等で使用済み紙おむつの回収を行い、持ち帰りをなくす取組を開始したほか、本年10月からは公立保育所での主食の提供を開始するなど、保護者の皆様の負担軽減を目的とした施策を進めております。 また放課後児童クラブの運営についても見直しを行い、令和7年度からは預かり時間を延長するなど、サービスの拡充を計画しているところです。</p> <p>今後、近隣市町の状況も踏まえつつ、保育料の更なる軽減について前向きに検討するとともに、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	こども未来創造課